

第18回京都文化芸術都市創生審議会 摘録

日時 平成29年8月7日(月) 午後1時～3時

場所 京都ロイヤルホテル&スパ 翠峰の間

出席委員(敬称略):

池坊専好会長, 潮江宏三副会長, 井上八千代委員, 佐野真由子委員, 杉本歌子委員, 建
畠哲委員, 田中誠二委員, 寺井友秀委員, 畑正高委員, 湯浅靖代委員, 鷺田清一委員,
村上圭子委員

事務局:

平竹耕三文化芸術政策監, 北村信幸文化事業担当局長, 木咲圭二文化事業推進部長,
土橋聡憲文化財担当部長, 東憲明担当部長ほか

1 開会

2 議事

- ・平成28年度の「京都文化芸術都市創生計画」及び「京都文化芸術プログラム2020+」
の取組状況について
- ・平成29年度 本市の主要な文化芸術事業等について

3 意見交換

別紙のとおり

4 閉会

(別紙) 意見交換摘録

平成 28 年度の「京都文化芸術都市創生計画」及び「京都文化芸術プログラム 2020+」 の取組状況について

<委員>

資料 2 の「東アジア文化都市 2017 京都」について、国際的なよい取組だが、なかなか市民の皆様にも広く知ってもらおうというところまで至っていない。日中韓の文化というのは、食文化が絡むと身近になるので、Leaf と協力して小冊子を、食を中心に作成した。地下鉄などで配布しており、広く市民に手に取ってもらえたらと思っているので、この場で紹介したい。

<会長>

非常に多いプログラムを開催しているため、なかなか市民へ情報が届かなかつたり、気付かずに通り過ぎてしまうこともある。様々な切り口で、知ってもらえるようにすることが大事だ。

平成 29 年度 本市の主要な文化芸術事業等について

<委員>

改めて京都は例外的に遺産や資源が豊かで、それを活かすべく、様々な企画がされているのはありがたく感じる。そのうえで、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックなどに向け、イベント系の取組が多くなっているように感じる。文化というのは、1 回限りの取組ではなく、どのように遺産を守って、活かしていくのかという、長い目で見て、それを維持、発展させるため、どのような仕組みを作るのかが大事なことだと思っている。

私からは 2 つお願いしたい。京都には、資源や遺産などが多い。それを維持、継承するために、担い手を育成することにしっかり取り組んで欲しい。資料にある、国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の設立については、昔から国へ要望しているものだ。伝統芸能や邦楽を国公立系の芸術大学で学科として持っているのは、東京藝術大学のみ。沖縄にも、沖縄の伝統音楽の学部はあるが、どちらも定員を満たすことに四苦八苦されている。そのような中で思うのは、大学からではなく、日常の中で子どもの頃から、伝統芸能などに馴染むような仕組みを作ることが求められている。京都では昔、町衆といわれるような人の家では、週に 1～2 回、謡の先生が来られたり、家で当たり前のように子どものうちから触れていたが、それももう減ってしまった。これは市全体で取り組んでいくことを考えて欲しい。京都市立芸術大学にも日本伝統音楽研究センターがあり、ぜひ協力をしていきたいと思っている。西洋音楽なら、京都こども音楽教室というものがあり、そこが音楽家をしっかり育てている。伝統音楽でもそのような仕組みが必要で、力を入れて欲しい。

さらに、もう 1 つ、文化庁との共同事業についてだが、文化庁は、全国の地域文化の創生に力を入れておられる。地域が再生していく、また新たに生まれ変わって活性化していくというモデルを京都から全国に発信していくというミッションが京都にはあるように思う。全国には京都や金沢、奈良といった文化遺産が集積している地域もあれば、広島、大阪、名古屋などのように戦災でほとんど文化遺産が残っていない大都市もある。また、小さな過疎地域ではあるが、昔から守ってきた祭事、催しがあるが、維持するのが人材不足により非常に難しくなっている地域もある。全部を視野に入れ、京都だけをベースに考えずに、様々なタイプで地域を活性化していくという知恵を京都から発信していく必要がある。イベントではなく、こんな形で、食と地域を組み合わせると活性化するのではないか、アートと地域を組み合わせることによって活性化するのではないかというモデル作りと仕組みの提案に、地道な部分ではあるが、しっかり取り組んで欲しい。

<事務局>

伝統芸能、伝統文化の継承は、市の文化芸術政策の中でも非常に重要なものと認識している。国立京都伝統芸能文化センターについては、長年、国に設置を要望しているが、ハード整備は現実問題としては厳しいものがあるので、そういった要望は横に置きつつも、センターで目指していた機能を、京都市立芸術大学の伝統音楽研究センターや芸術センターなどの様々な団体、施設等と連携しつつ、実質的な機能の実現を図りたいと思っている。子どもたちの育成に関しては、ようこそアーティスト文化芸術とくべつ事業や、学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組（公演鑑賞）で、小さな頃から伝統芸能や伝統文化に触れる事業に取り組んでいる。引き続き、しっかり考えてやっていきたい。さらに、文化庁の京都への移転については、京都のためだけでなく、全国の都市から、京都へ移転してよかったと言ってもらえるよう、仕組みをしっかりと作ってつなぎ、発信していくことは我々のミッションであるので、しっかり取り組んでいきたい。

<委員>

前回と結局同じことを発言しているかもしれないが、資料 1 の 1 ページ目の 3 のところに、子どもたちの育成に関する取組や市の新採職員研修などにおける様々な取組をされていることはよく分かる。しかし、子どもたちの育成を学校で取り上げて、例えば能楽堂へみんなで行った、お茶の体験を 1～2 回したということは大事な機会ではあるが、それだけをしても何にも繋がらないと思う。その中でも、好奇心や自分の好みとして子どもたちに目を開かせる機会を与えてあげることに力を入れて欲しい。

また、京都市の職員の生活の中に文化を取り込もうという運動をして欲しい。市役所の中のサークルなどで、謡をみんなですて、その声が市役所から聞こえてくるなど。そういった空気感が生まれていくことが大事だと思う。

また、国立京都伝統芸能文化センターについては、前回の審議会のときは、「国立」と言

っているのになぜ「京都」と言っているのかと伝えた。繰り返しになるが申し上げておく。

今年は応仁の乱から550周年だが、新潟県の柏崎の山深い里で、綾子舞500年と言っている里がある。これは京都から柏崎に舞が伝わって、それを向こうで始めたのが500年前とのことだ。それを聞いて、鷺舞のことを思い出した。あのきれいな鷺舞も、京都では古文書でしか残っていなかったものが他の地域で残っている。京都という空間に私たちが関わらせてもらっていることは、日本文化全体に対する責任と視野を忘れてはいけないと思っている。国立京都伝統芸能文化センターの設立を目指して活動を続けていく以上、京都の伝統芸能、京都からの発信、日本全体に歴史的に影響を及ぼしてきた伝統芸能全体の活性化というものを、そして様々なコラボレーションが起こるようなことをぜひ取り組みシェアしてほしい。

さらに、苦情を申し上げる。五感で感じる和の文化事業がどういったことをしているのかとネット検索したところ、京都市情報館のページに事業概要で「茶道、華道などの伝統芸能と」という記載があった。このような誤った日本語を使って発信し、伝統文化を継承と言っているのではない。「能楽、狂言などの伝統芸能と」と言葉をもっと正確に使って欲しい。

今日は審議会に文化庁からも来られていてありがたいと思う。文化庁が京都へ来られることは大歓迎だ。京都の都市銀行などの集まりでよく言うのだが、阪急沿線に社宅があり、京都支店へせっかく勤務しているのに茨木市などに住んで、生活圏が大阪になっておられる方がいる。これはもったいないことであり、ぜひ京都へ文化庁が移ってこられるのであれば、京都市はネットワークを活用して京都市内の空き家などを提供し、文化庁の職員には、京都市内の私たちの生活圏に溶け込んだ生活に挑戦していただきたい。その中から生まれてくる新しい発見は底力になっていくのだろうと思うので、京都市には、様々なことを具体的に考えて、提案をしてもらえたらと願っている。

<委員>

先ほどから委員の皆様がおっしゃっておられるように、伝統芸能、伝統文化が啓発されるがイベントとして終わってしまいがちだということだが、日頃から、なぜそうなるのかと思っていた。私が小学校の頃、茂山千五郎氏が一生懸命に京都市の小学校を回っておられ、狂言を見せていただいたことがある。それは非常に強烈に子ども心に狂言の面白さが染み入っており、いまだにそのときの感動を忘れられない。そういった地道な活動は、京都市でも、子どもたちに様々な体験をということで取り組んでおられる。茂山氏を1つの例として挙げると、小学校で見た狂言は一過性のものとして終わっておらず、近所に菅大臣神社という神社があり、毎年5月のお祭りの際に、茂山家が狂言を奉納に来ておられる。芸能というものは、祭事と非常に関係があり、信仰と大変深いつながりがある。イベントとして終わってしまうのは、そこに信仰という心の部分が抜け落ちているからではないかと思う。学校になにか特別なイベントとして紹介するだけでなく、例えば、もっと身近な

祠でも土地に根差した神様が奉られているところで芸能が奉納されるとなると、私たちの身近な神様に対しての行いだということで、特別な非日常ではなくなってくる。そういったことがなくなっているという現状が、伝統芸能が非日常的な特別なものとして捉えられてしまい、根付かないということに繋がるのではないかと考えている。

京都をつなぐ無形文化遺産制度では、京の年中行事を取り上げておられる。私としては地蔵盆でもそうだが、京都の年中行事のたいていは神社の祭事と連動していることが多い。無形の信仰であったり、心が生み出していった始めて形として残るものなので、そういった部分で、年中行事を形だけを紹介するのではなく、形が作られたその根本をしっかりと押さえてもらえたら、伝統文化、伝統芸能というものも先細らずにいけるのではないかと考えている。

また文化庁の京都への移転についてだが、京都という土地が持っているこの審美眼、立ち居振る舞い、身のこなし自体を教え込んでいくという土壌が京都にはあると思う。例えば、大切なものは風呂敷に包み、頂物は御為を付けて返す、外出するときは扇子と白い靴下、懐紙の3点セットは鞆に入れておくなどは京都では心得として大切。心を表す形を大事に、京都に移った文化庁からの発信の1つとして定着してもらえるような学びの場を持ってもらえると、京都へ移った甲斐もあるのかと思う。しっかり学んでもらえたらと思う。

<委員>

特に、京都文化芸術プログラム2020+について、芸術文化の振興のみならず、それをまちづくり、観光や産業、教育などに派生し、ダイナミックな地方創生へと繋げていくということだが、こうした2020年までの立体的な文化芸術振興の取組を実施していく中で、例えば、これを客観的に観察、評価しながらそれを次なるプログラムや計画に繋げていくために、芸術創生に係るまちづくりのこういう点がよくなったということが客観的に示される、示唆される指標のようなものを作ることができないだろうかと思う。もちろん文化芸術プログラムのように同時進行型の施策については、目標達成型で行うものではないかもしれないが、現年度のみならず計画的に中長期の視点で創生の取組をする際に、1～2年やったことを客観的に理解できるような指標作りやモニタリングの調査などができればと思う。

あと1点、京都へ定住する芸術家の人口に対する比率が減っているのではないかと考えている。もちろん生活文化を含めて京都市民の私たちが伝統文化のみならず、地域の文化を含めて身近に感じ、それを伝え育てていく仕組み作りもとても重要で、新しいアーティストを育てることもとても重要だが、海外のアーティスト、また国内にいる芸術家を含め、数箇月滞在されるのみならず、定住されることで、私たちの伝統文化と融合して、次なる100年の新しい文化の創造に貢献できるのではないかと。そのような定住人口が増える仕組み作り、そのための環境整備が重要だ。

<副会長>

私の個人的感覚では、芸術家は京都に残っていると思う。芸術家をしっかり表の場に出せていないのは、美術館の怠慢だと思っている。どこでデビューし、活動しているかというと、大阪や東京であったりする。ただ、京都には住んでいる。京都という環境は、芸術家にとって刺激があってよい場所だ。だが、発表の場を提供できていないので、若手芸術家のよいところを京都市民に知ってもらえていない。そこをどう支援するかは、改修後の京都市美術館にかかっている。私はそのような思いで、現代美術を表に出した美術館をお願いしており、将来的にはある程度の展望があると思う。京都のような規模の都市で、材料等も整う、文化環境もきちっとあるという都市はなかなか珍しく、他の都市はどこか偏っている。それを考えると、京都は芸術家を育む場所であるというのは確かだ。

しかし、芸術家を志す者の数が減っていることは確かだ。芸術との出会いはあるが、プラクティスに進む一歩を、どう後押ししてあげられるかがこれからの課題だ。文部科学省の話にはなるが、美術の授業を削減したことは、大きく影響している。美術の時間数が減ったことで、ややこしい立体の物を作らなくなった。その分、工芸への志望者が、私学では特に減っている。もっと学生の集まりやすいデザインなどの方へ、大学の運営上も流れができてしまっている。プラクティスの面でも体験のおもしろさに進んでいく子どもたちをどう確保していくか、工夫をしていかなければならない。「ようこそ和の空間 伝統公演とくべつ授業」について、参加した子どもたちの感想はあるのか。そういうのはとても大事だと思っている。

<事務局>

まず、昨年度から新規で始めた「ようこそ和の空間 伝統公演とくべつ授業」は、市内中学生を対象に、伝統芸能公演を鑑賞してもらおう取組である。生徒の感想としては、初めての経験や初めての空間でとても迫力があつたというものであったり、非常に感動的だったという感想をもらっている。子どもたちだけでなく、先生からも、伝統芸能を本場で子どもたちに体験させる機会はなかなか難しいのでよかったという感想や、先生自身も勉強になったという感想であった。今年度も継続して取り組んでいきたい。

また、文化事業の評価についてだが、文化事業を何か数値で客観的に測ることは難しいと思っている。ただ、目標設定は事業を進めていくことが必要な中で、催し物の入場者数や、アンケート調査をして、参加された方の満足度を計っている。文化事業を数値だけではかることは難しいが、今後も、評価方法を検討していきたい。

アーティストの定住や国内外の芸術家を受け入れることについて、京都には芸術系大学が多くある。人口の10分の1が大学生という中で、引き続き京都で住んで欲しいと考え、HAPSの相談事業や京都芸術センターでの支援に取り組んでいる。定住の比率は調査した実績がこれまで特にないが、HAPSは相談窓口を設置し、その相談数も着実に上がっている。相談ニーズがあるので、京都へ定住し、制作をしたいという方が多いのだと実感して

いる。こういった相談事業や、アーティスト・イン・レジデンスという国内外のアーティストを京都へお迎えし、一定期間京都に住んで制作してもらい、自分の地域に持ち帰り、さらに飛躍した芸術活動を展開していくという取組も行っており、引き続き実施していきたい。

<委員>

京都には美術館が多くあるが、現代美術に注力しているところがない。京都市美術館に現代美術ギャラリーが1000㎡に近い広さでできることは、とても嬉しいことであり、現代芸術ギャラリーで継続的に活動しているバイヤーなど、新しい部分も紹介することが京都らしい新しい蓄積に繋がっていくのではないかと期待している。

現在、東アジア文化都市2017京都のコア期間のディレクターをしている。様々な方から、一過性のイベントで終わらずに、レガシーを残してほしいという声がある。どういうことがレガシーなのかと考えていたが、二条城という文化遺産を全面的に現代美術、伝統芸能で2箇月ほど活用するという事例になったことはレガシーにできるのではないかと考えている。かなり柔軟に対応をしてもらっており、一過性のイベントではあるが、こういう文化遺産を使うことができるというモデルケースを示すことができる事例になる。シンボリックな作家、蔡國強氏にお願いして、二条城の中に中国の職人が作成した巨大な船を展示している。もともとここにあったのではないかと思うほど、二条城の場と合っている。世界の文化遺産の現代的な活用の仕方を提案する、これがレガシーになる。そのようなきっかけをつくっていただけたことをありがたいと思う。

<委員>

資料3の後半に京都のリーディング事業として報告されている、東アジア文化都市2017京都、京都から全国的なネットワークを作るという発想でされている大政奉還、二条城の活用のあり方、京都市美術館の再整備、京都遺産制度など、いずれも京都が誇れる試みである。リーディング事業とされているのもふさわしいと思う。これらは、もっと国際的に発信すべきではないか。京都の文化が観光的に、世界中に注目されていることは間違いないが、それとは違うレベルで、注目されることをめざしてもいいのではないか。例えば、**International Federation of Arts Councils and Culture Agencies** という世界各国の文化省やそれに連なる文化振興機関をネットワーク化して、2～3年ごとに何百人という人が集まる会議がある。その場では先進的な取組が発表されている。文化大臣から一担当者、研究者も含め議論するアクティブな場だ。そのような場に、京都市の取組を提出して報告し、注目を集めることも十分に想定できる。国際的な文化政策のリーディング都市となっていくことを積極的に考えてほしい。私自身も研究者としても発信できることはしていかなければならないと思うが、京都市自身がそういったことを意識してもいいかと思う。創生計画をまるごと英語版にしてウェブに載せるなどの工夫もしていくべきだ。

また、今回が前期計画の最終回の報告になったが、どういったことを行ったという具体的な実績ばかりが報告されている。抽象的なこと、理念的なことでも構わないので、京都のまちがどう変わったのか、どの程度効果があったのかをしっかりと議論し、まとめられるようになればよいと思う。省庁レベルで言うと、白書のようなものにあたる、もう一歩踏み込んだ評価を望む。

資料3の中で気になったことがある。大きなイベントのことが多く取り上げられているが、第2期創生計画は、暮らしの文化を強調したものとなっているので、今後はもっと広い範囲の地道な暮らしの文化の報告も出てきてほしい。様々な分野との政策融合も強調されているので、報告が自ずと広範なものになっていくことが期待されるが、そうするように意識してもらいたい。

<委員>

祇園甲部歌舞練場が改修することになった。祇園はある意味では芸術性だけでなく、芸術と観光と産業がまちぐるみでつながっている場所であるが、閉館していることで、そのつながりの難しさを感じている。私たち舞踊家の在り方があり、そこに住む人たち、芸妓や舞妓といった違う立ち位置の者が共に暮らしているまちだ。歌舞練場が閉まることが、これほど難しいものなのかと日々考えさせられている。全体的に留まっている印象を与えたくないと思い、停滞することのないようにしている。

最近、修学旅行生、中学生や少し年齢の高めの方が、舞を見たり、祇園小唄を習う体験入門をしたいとの要望がある。そういったことをもう少し力を入れてはどうか。

また、日本舞踊を学校教育に取り上げてはどうかと考えているが、日本舞踊はお金がかかるので、と却下される。それは違うのではないかと考えている。浴衣姿で、髪をまとめた女性が、特に祇園祭りの期間には多い。その人たちには嬉々とした表情が見られる。舞妓の格好をした一般の方が、祇園小唄を舞いたいとも言われる。先日、娘があるCMに出られるスケートの浅田真央選手に舞を教えた。舞妓の姿をして少し祇園小唄を舞われるようなCMで、今でも使われているとのこと。そのCMを見た子どもたちがやってみたくて言っているようだ。こういう身近に感じるのがとても大切なのかなと今更ながらに思っている。

委員のお話を聞き、お稽古事の月謝を子どもたちが持ってくる時、小さな幼稚園児でさえも袱紗に包んで持ってくる。さまざまな行事や儀式を簡略にしようかとも考えていたが、京都ならではのことで続けていくべきかとも思う。私共の世界のよきところでもあろう。

先日、府や文部科学省や文化庁、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の依頼で、日本遺産という産業と文化を結び付け、人々の心の中に物語を紡いでいきたいということの取っ掛かりとして、萬福寺や精華町で舞を舞った。製茶業の方のお話を聞き、お茶をいただき、落語も聞いてという催しがあった。これはなかなか意味のあることで京都の中では、

実地で体験し、結び付けられるものがたくさんある。

また、今、祇園甲部歌舞練場を失っている私たちが、日本舞踊家の有志グループとして目論んでいることがある。八坂神社ではじめ、1年間で一巡、願わくば私が最後に御所で舞うということを考えている。そのような取組を行政からも支援して欲しい。市が持っている場所では、今度、二条城を使わせていただく。身近には世界遺産が数多くあるが、敷居が高いところも多いので、それを使いやすくしてもらうことをぜひ考えて欲しい。御所はなかなか難しいと思うが、京都に文化庁が来たらしっかり考えてもらわないといけないことだと思う。

東京は来年度から夜の舞踊公演を考えているようだ。舞踊に限らず、様々な伝統芸能が寄り集まって、普通の公演が済んだあとに、東京オリンピック・パラリンピックのシュミレーションとして、夜の公演を実施するようだ。私たちも夜の公演に慣れる必要があると思っているが、そのためには安価な場所が必要であり、提供してもらえたらと思う。ロームシアター京都は様々な意味で、値段が少し高く感じる。ハードルが高いと思っているのでそういったことも検討してもらえればと思う。

<委員>

夏休みに、子どもたちがものづくり体験をできる機会が増えている。同じ世代の人と話していると、子どもたちの自由研究として、京都らしい文化やものづくり、伝統産業の体験をさせてやりたいと思っておられる方が多い。そういう体験する場所が市民レベルでどんどん増えてきているのはいいことだ。ただ、ものづくりの地域にイベントが多くなってしまっているので、そういった体験が京都市内各所で同時多発的に、生まれていけばよいと思う。

また、祇園祭りの宵山に子ども連れで行けない方が多いが、今年は見ていると、市内の鉾町の近辺を開放し、おむつ替えのスペースとして使えるようになってきているなど様々な動きが生まれている。そういう場所があることをホームページでも紹介されることで、子どもたちが小さい頃からお祭りを体感することができ、またその母親たちも、お祭りを体験できるという一石二鳥の動きができてきており、感動した。そういうものが更に増えていけばよい。きっかけ作りが少しずつ生まれてきていると感じている。子どもたち、次世代というキーワードが、今回の審議会でもよく出てきており、私が思っていることとも近い。今後も見守りながら、思うことや意見を述べていけたらと思っている。

<委員>

2つのことを申し上げたい。1つ目は、伝統文化や伝統芸能と、NHKは似たような状況にあると思った。NHKは若い人が見てくれないという危機的状況がある。59歳以下の現役世代という働いている人たちの世代があまり見ていない。以前は、日本人は年を取ればNHKを見るようになると言われていたこともあったが、20年前の20代がそのまま40

代になっており、NHKを見ないままとなっている。普段、いかに接してもらうかを考えなければならぬ。大災害のときはまずNHKをつける人が70%以上だが、普段から見ない方があまりにも多いと、いざというときも信頼されなくなると痛いほど感じている。時代は変わり、人々の好みも変わり、様々なメディアを巡る状況が変わっても、普段から何らかの形で接していることが必要だ。髪型が乱れていても、ある意味、浴衣を着ていること、使っていることが大事に思う。同じように悩まれているジャンルの方々がいるのではないかと思い、どうしていくかは本当に難しいが、普段使いで使っていただくことを考えなければならない。

また、2つ目は、文化庁の全面的移転に伴い、NHK 京都放送局からは多くのニュースを提供し、色々と語っている。しかし、これが京都から一歩出ると、大阪放送局は隣の県であるにも関わらず興味を持って取り上げない。近畿府県以外は、京都に来ることすら知らない。創生本部とともに考えなければならないとも思っているが、文化庁が京都に来ることによって、日本全体がよかったと思ってもらえるようなことにならないといけぬ。近畿の中では何ができて、中部地方では何ができてと考え、実現につなげることが、京都へ文化庁が全面的に移転する本当の意味での成功になる気がする。これからも我々メディアとしても、取材をしながら、一緒に考えるヒントをニュースや番組等で提示できればと思っている。そこが難しく大変なところだなと日頃から思っている。

<事務局>

委員のおっしゃったレガシーとしての二条城の活用について、これまでも委員に台所で舞を舞っていただいたり、昨年は会長に御殿で立花をしていただいた。水を使うということは、文化財にとっては、高いハードルであるが昨年の秋のイベントで国宝の間で水を使うことも先例を作っていた。今回の東アジア文化都市2017京都の現代美術展のチケットは1,000円となっている。そのうちの600円は、実は二条城の入城料であり、その入城料が、二条城の20年間で100億円規模の本格修理費用に使われる。現代美術展の収入が文化財の保存修復にも回っていくサイクルになるという仕組み。歴史、文化に興味のない方が、蔡國強氏や草間彌生氏作品を見に二条城に来ていただけるということも期待している。これも文化財の活用である。また、第2期創生計画の肝でもある暮らしの文化について、新たな他分野の融合があまり出しておらず申し訳ない。これから新年度に入っていくので、次の審議会の際には、今回の御指摘も踏まえた報告ができればと思う。委員の夜の公演に関しても、京都全体で言うと、美術館、動物園も含め、夜に文化芸術を楽しんでいただくということも取り組んでおり、そういったことも含めて新計画の中で取り組んでいきたいと思っている。

<委員>

夜の公演もあるが、ある時間帯の人を狙うというのであれば、早朝にも範囲を広げても

らえたらよい。入館，入園時間を少し早めるなど。この前，二条城の朝ごはんをいただいたが，二条城が思いのほか美しかった。こういったことを見られることがよいと思う。

<委員>

オリンピックに向けて，京都文化力プロジェクト2016-2020について，東京キャラバンが京都へ来られるとのことだが，全国への京都からの発信がないのではないかと。ふと思ったが，ギアの活動は，京都の文化芸術としてはどう評価しているのか。若い世代の様々な分野の人たちが地域社会の活性化や古い建物の再利用など，様々な広い視野で実績を積んでいる。そういったことをもっと地元から発信していくプロジェクトがあってもいいのではないかと思う。特に今年はパフォーミングアーツということなので，気になった。

<会長>

ギアは京都創造者大賞という表彰を受けている。

<事務局>

御指摘のあった文化力プロジェクトは，府と市が中心になって1つ取り組もうかということで分担金を出し合っている。この東京キャラバン自体は，去年，東京からオリンピックのあったリオデジャネイロに行って帰ってきて，これから3年間，「キャラバン」ということで，野田秀樹さんが監修されながら進んでいくその第一弾を京都で「東京キャラバン」として開催される。影響力も情報発信力もあり，今年のメインの事業としたが，御指摘のあったギアや伝統芸能系の舞台公演も含めて，様々な主体があるので，これは京都文化力プロジェクトという1つの主体での取組の中でのリーディング事業として，御理解いただければと思う。

<事務局>

イベントについては単に一過性に終わらないよう留意したい。

東アジア文化都市2017事業においても，京都・韓国・中国との文化交流事業を展開しているが，そのイベントにどのように意義を感じ，次にどのようにいかせるか考えてやっていきたい。「形と心」というお話しがあった。京都がすごいのは，お地藏さんが各町内にあって，お花がそえられていることが生活に浸透していること。こういったことを伝えていくのは行政だけでは難しく，地域，家庭の中で引き継がれ，皆で文化を守ってきたい。

伝統芸能文化センターについて，私は文化庁と我々の認識が違っていると感じている。危機感を文化庁は感じてもらえていない。

人間国宝級の方ばかりではなく，裾野や子ども等の担い手はどうなっているのかという

ことに東京で触れられる機会が少ない。文化庁か京都に来ていただき、共感してもらい、取組が進んでいけばよい。都ではないところに文化庁に来ていただき、ムーブメントにしていきたい。頂いた御意見を深めていきたい。

<会長>

本日は様々な御意見をいただいた。閉会時間となったので、これで議事を終了する。委員の皆様には、進行に御協力いただきありがとうございました。